

証発 第8号
平成20年12月24日

証券会社

担保取扱責任者 殿

中部証券金融株式会社
営業部 証券課

株券電子化後の担保異動時に使用していただく伝票の取り扱いについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、株券電子化後の担保異動時に使用していただきます下記伝票類を配布させていただきますのでご査収ください。また、当該伝票の取り扱いについて下記の通りご案内いたします。

敬具

記

1. 株券電子化後に使用していただくため、今回、配布させていただきます伝票
貸借取引貸借担保金代用有価証券提供証書
貸借取引貸借担保金代用有価証券提供証書内訳票
貸借取引貸借担保金代用有価証券返還請求書
公社債一般貸付金担保有価証券提供証書
公社債一般貸付金担保有価証券提供証書内訳票
公社債一般貸付金担保有価証券返還請求書

2. 使用開始日
平成21年1月5日異動分より

3. その他
担保異動申込は平成21年1月5日異動分より異動日の前営業日までに該当する伝票を当社までお持込みまたはFAX下さいますようお願い申し上げます。
なお、現行制度下では有料であった伝票も含めて、株券電子化後はすべて無料配布とさせていただきます。御入用の際は証券課までご連絡ください。

以上

< 本件に関するお問合せ先 >

営業部証券課 福原・大崎・安井

電話 052-251-1318 FAX 052-251-8986 E-mail syoken2@chusyokin.co.jp